1:2,500
（３３－１４）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

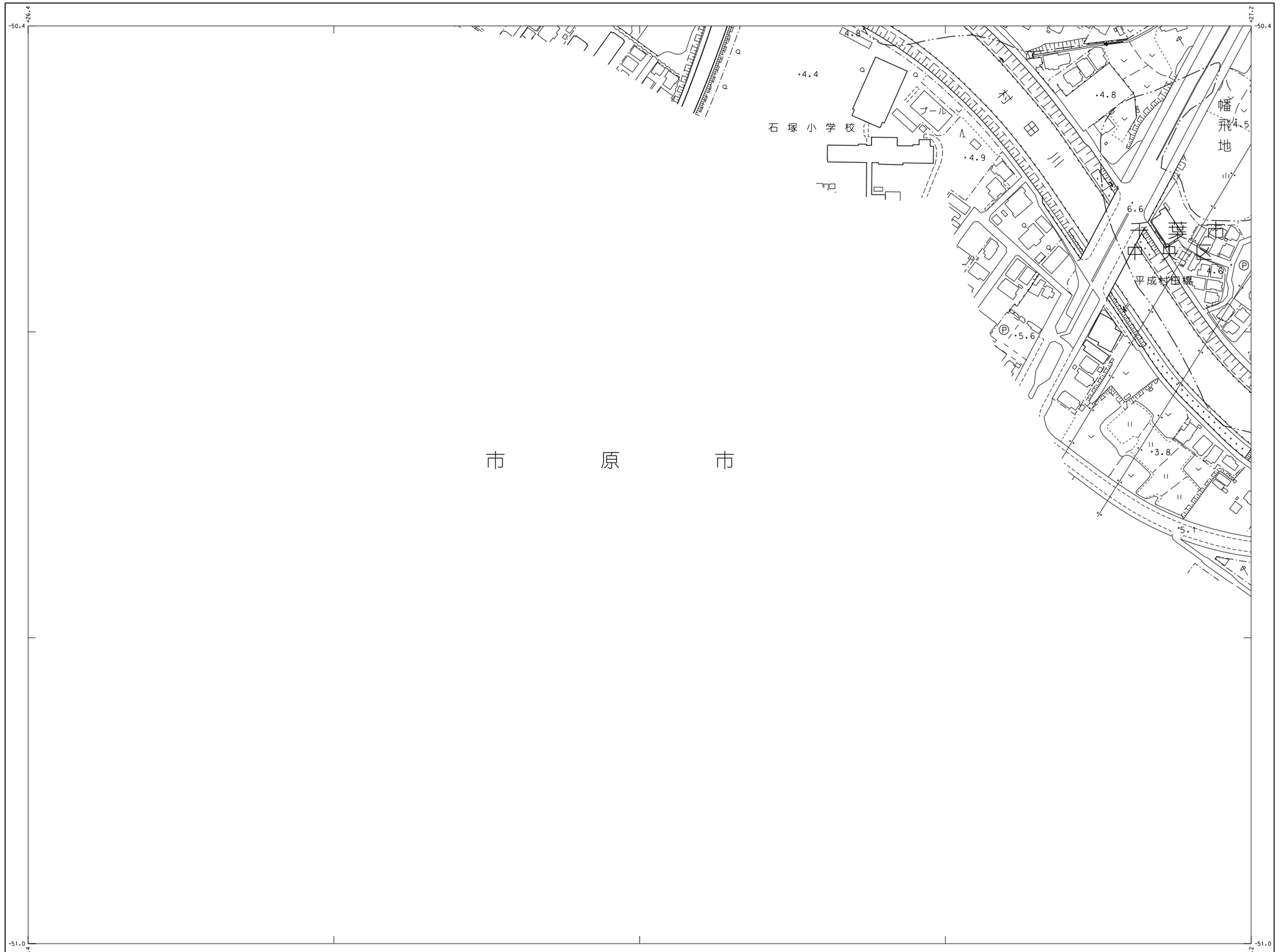

令和元年測量

1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

アジア航測株式会社調整

（３３－１４）

31-12	31-13	31-14	31-15	31-16
32-12	32-13	32-14 千葉市	32-15	32-16
			33-15	33-16

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
三角点
水準点
公共基準点（三角点）
公共基準点（水準点）
電子基準点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
税関の支所
出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
カントリークラブ
駐車場
指示点
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立樹(広葉樹)
独立樹(針葉樹)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋梁・橋脚
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
駐車場・駐輪場
出入口
へい
かき
広幅道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道、分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋
建設中の道路
並木
人工斜面
土堤等
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の建設、等
鉄道の廃止及び休留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都・府・県界
北海道の支庁界
郡・市区町村界
町村・界
指定都市の区界
大字界
所属界
田
畑
果樹園
桑畑
茶畑
竹林
広葉樹
針葉樹
竹林
園庭
荒地
ほ場地
しの地
やし科林
湿地
大
小
地上
空間
建築中建物
波覆
岩石
滝
小せき
大せき
護岸
建築中建物
散石斜坡
透過水制
不透過水制
木製構造
鉄・コンクリート構造
測船発着所
カヤ川
砂れき地
水汲み場
岩石
さんばし
水用園
750
500
250
大日山
カヤ川
大日
千葉市

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－６

1:2,500
(33−15)

千葉市都市図

令和二年 三月調整

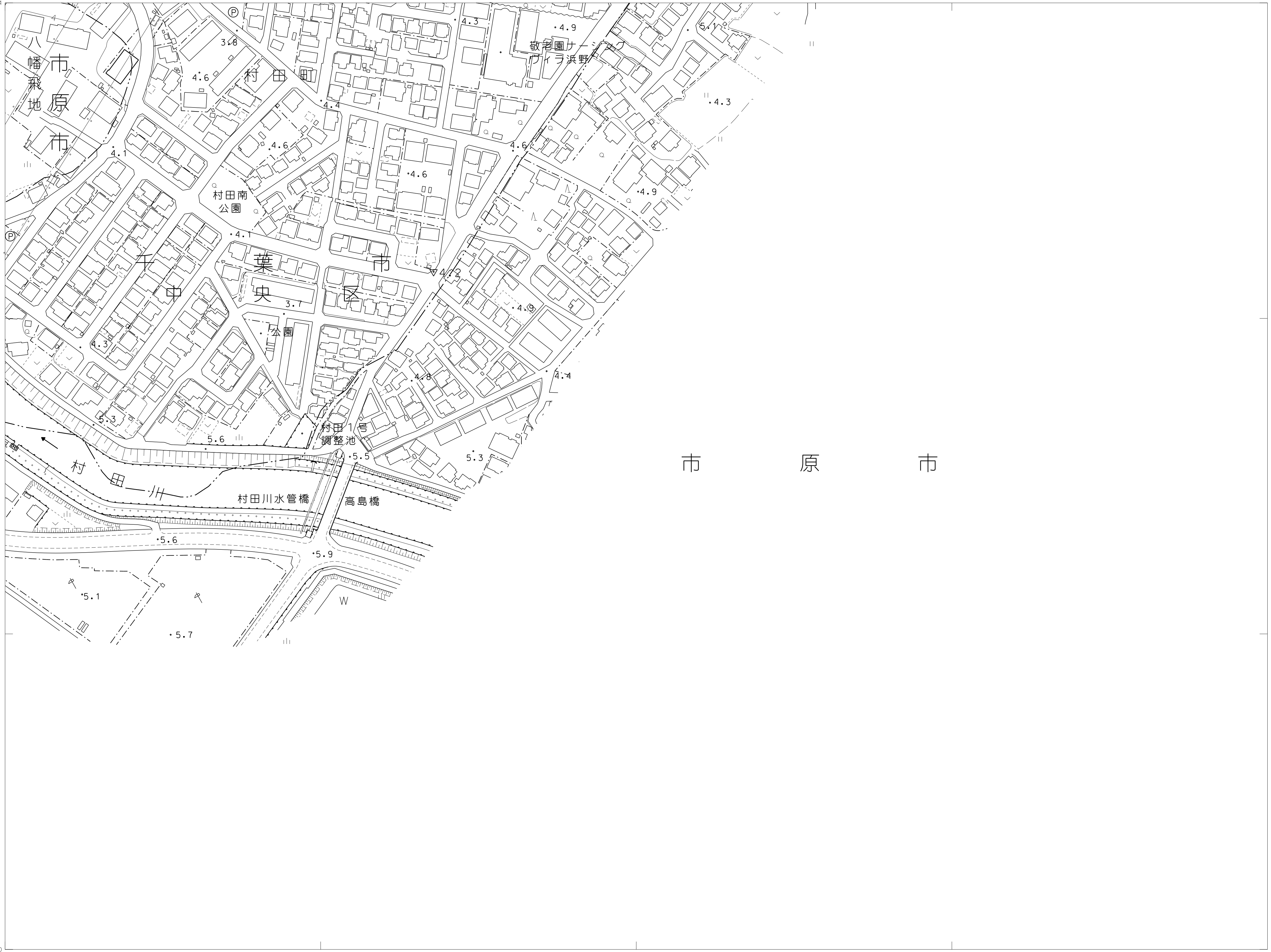

(33−15)

31-13	31-14	31-15	31-16	31-17
32-13	32-14	32-15 千葉市	32-16	32-17
	33-14		33-16	33-17
				34-17

記号

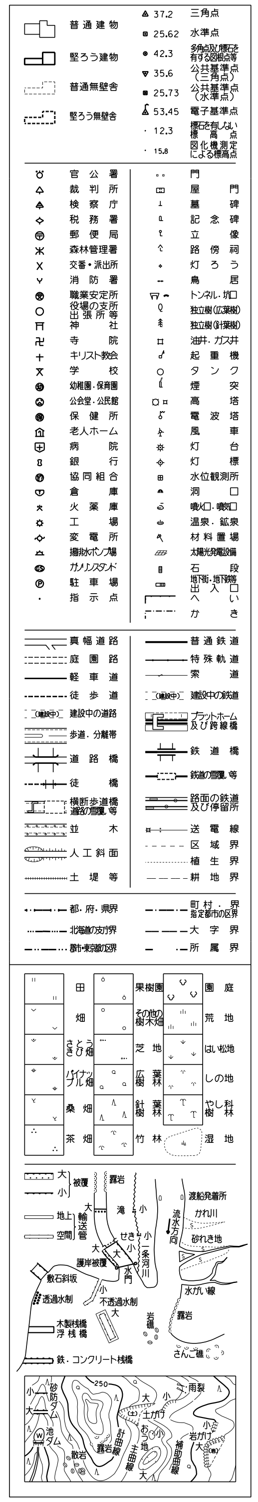

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第IX系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千葉市

M−6

アジア航測株式会社調整

1:2,500
(33−16)

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第IX系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量

1. 平成３１年　３月撮影空中写真
2. 令和　元年　６月現地調査

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

M−7

1:2,500
（３３－１７）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

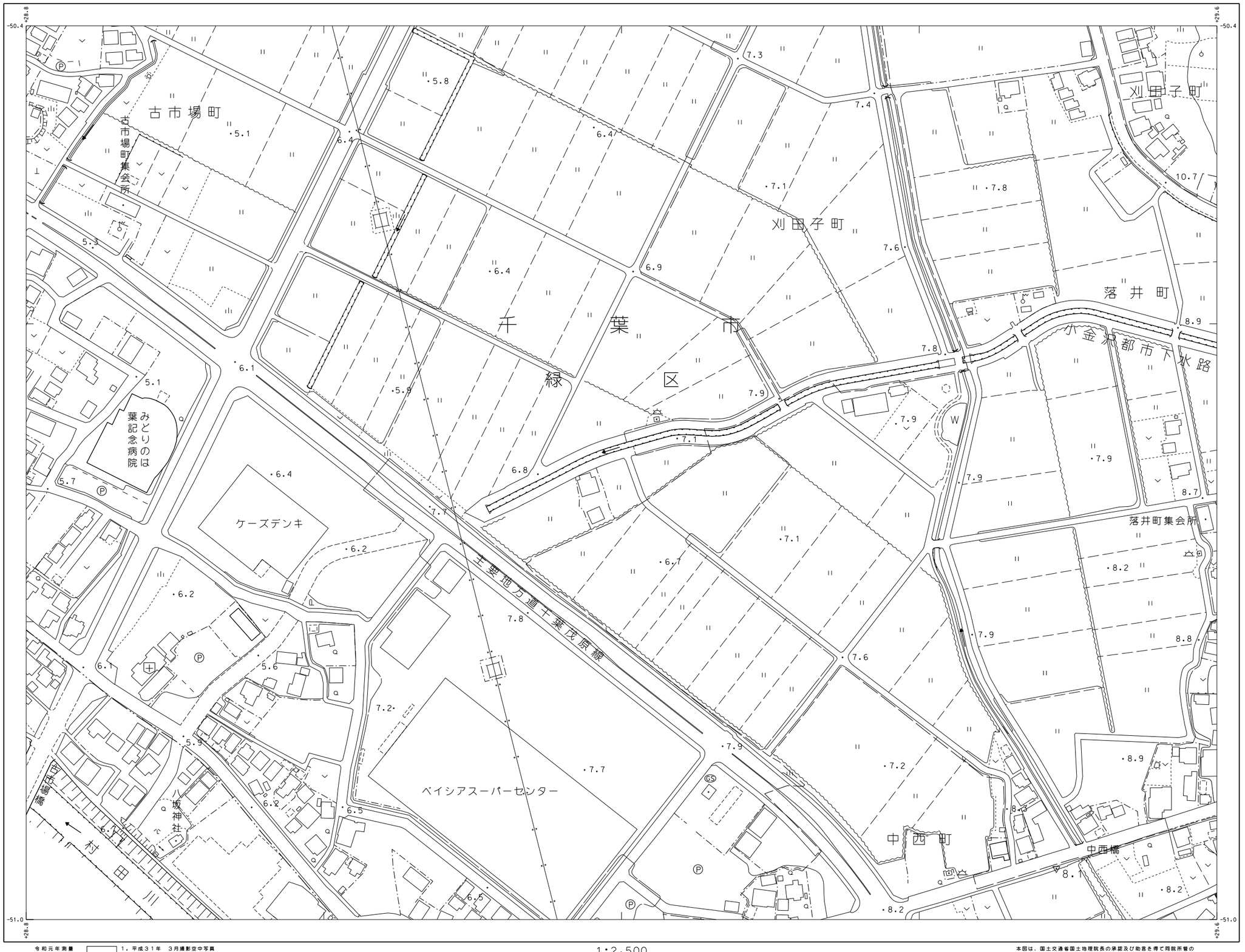

（３３－１７）

31-15	31-16	31-17	31-18	31-19
32-15	32-16	32-17 千葉市	32-18	32-19
33-15	33-16		33-18	33-19
		34-17	34-18	34-19
				35-19

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

三角点
水準点
公共基準点（一等点）
公共基準点（二等点）
公共基準点（水準点）
電子基準点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
営林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
役場の支所・出張所
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
ガスホルダー
駐車場
指示点

門
屋門
墓碑
記念碑
立像
道標
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙突(広義)
独立煙突(鉄筋)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋(口)・橋(ロ)
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
階段・雁行階段
出入口
へい
かき

広幅道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋・通路専用
並木
人工斜面
土堤等

普通鉄道
特殊軌道
索道
地図中の鉄道
プラットホーム及び停車場
鉄道橋
鉄道の鉄道及び停車所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都・府・県界
町村・区・指定都市の区界
北海道の支庁界
大字界
所属界

田
畑
果樹園
桑畑
茶畑
竹林
針葉樹林
広葉樹林
針広混交林
ヤシ科林
混地
芝地
ほふく地
しの地
荒地
園庭

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系直標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－7

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

0　50　100　200　300　400　500m
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

アジア航測株式会社調整

1:2,500
（３３－１８）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

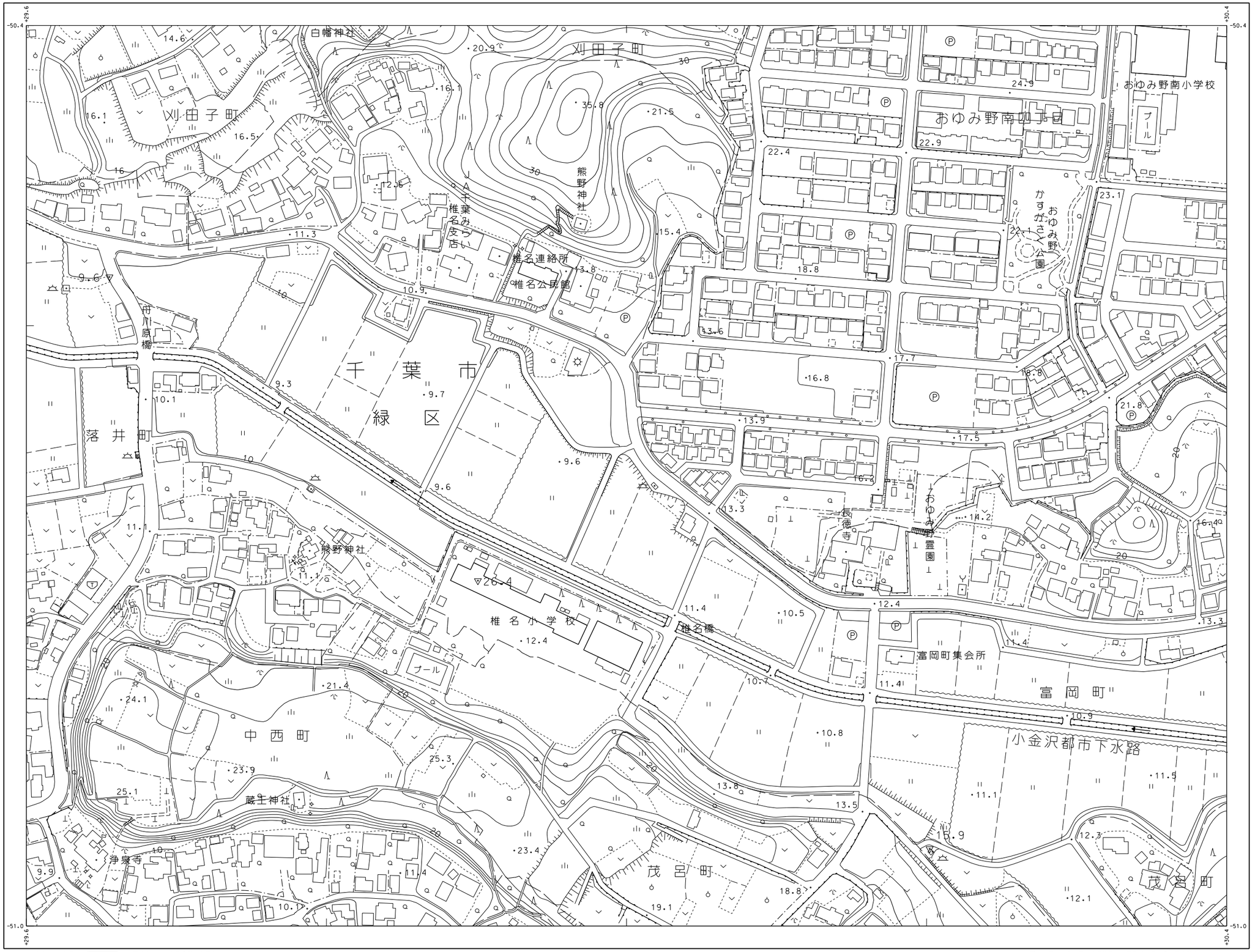

アジア航測株式会社調整

（３３－１８）

31-16	31-17	31-18	31-19	31-20
32-16	32-17	32-18 千葉市	32-19	32-20
33-16	33-17		33-19	33-20
	34-17	34-18	34-19	34-20
			35-19	35-20

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
三角点
水準点
公共基準点（一等点）
公共基準点（二等点）
電子基準点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
役場の支所
出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
指示点
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
鉄塔
鳥居
トンネル・坑口
独立樹(広葉樹)
独立樹(針葉樹)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋・橋口
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
野球場・競技場
出入口
いわ
カき
高幅道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
橋形歩道橋・建設中橋
並木
人工斜面
土堤等
都・府・県界
北海道の支庁界
郡・市区町村界
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び停車場
鉄道橋
鉄道橋(複線)等
廃止の鉄道及び停車場
送電線
区域界
植生界
耕地界
町村・字・旧藩界
大字界
所属界
田
畑
果樹園
桑畑
茶畑
竹林
苗畑
芝地
広葉樹林
針葉樹林
竹林
荒地
はい松地
しの地
やし科林
混地
大
小
地上
空間
鉄筋
石積
土堤
盛土
切土
擁壁
運転発電所
ガス川
砂れき地
防波堤
不透過水制
木杭・柵
木製桟橋
岸壁
鉄・コンリート桟橋
さん橋
大用図

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M-7, M-8

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

1:2,500
（３３－１９）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

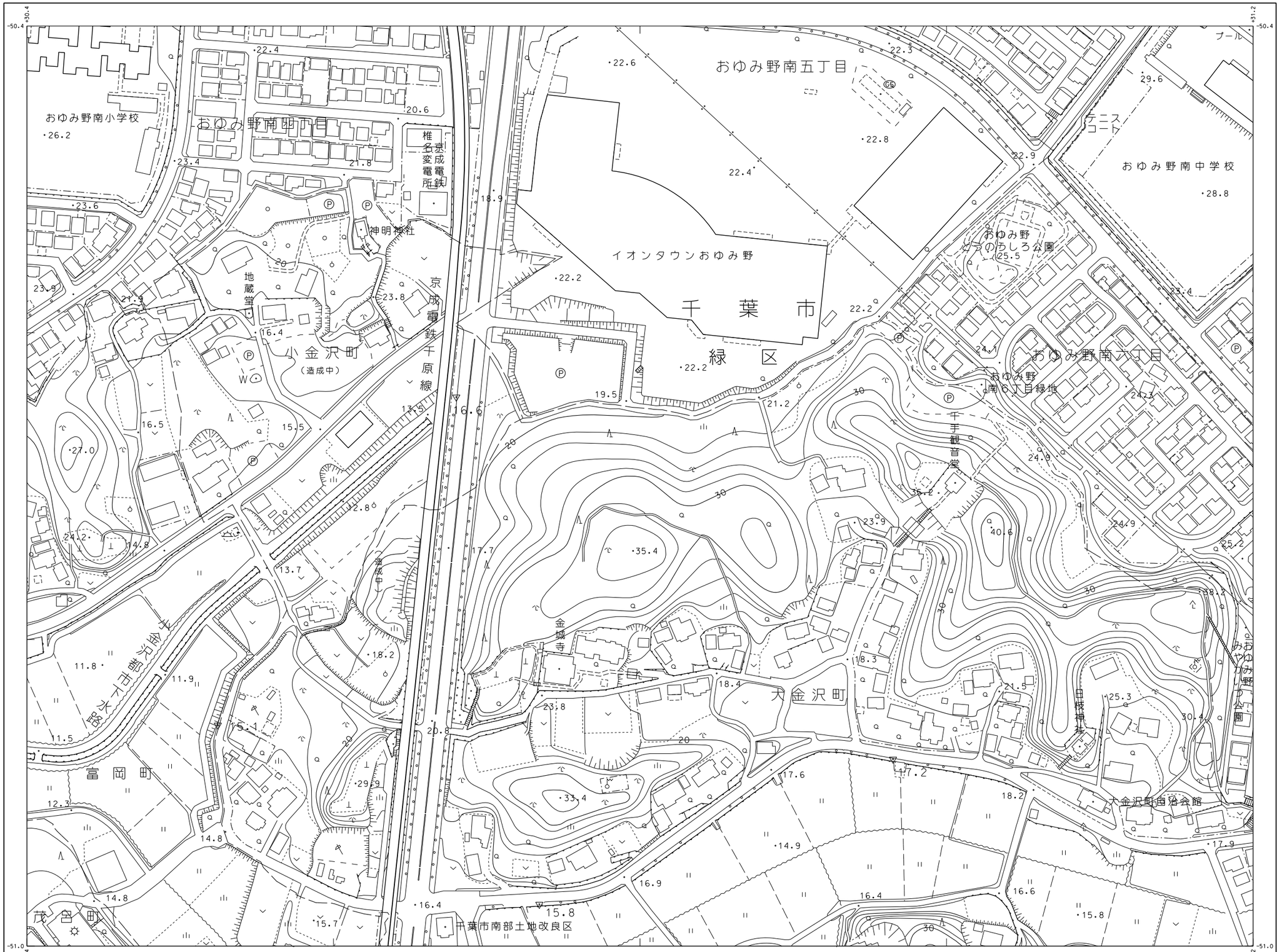

アジア航測株式会社調整

令和元年測量

1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

M－８

（３３－１９）

31-17	31-18	31-19	31-20	31-21
32-17	32-18	32-19 千葉市	32-20	32-21
33-17	33-18		33-20	33-21
34-17	34-18	34-19	34-20	34-21
		35-19	35-20	

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

三角点
水準点
公共基準点（二等点）
公共基準点（水準点）
電子基準点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
役場の支所出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
カントリークラブ
駐車場
指示点

門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙突（工場用）
独立煙突（暖房用）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋(口)・堰(口)
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
踏切・踏切道
出入口
へい
かき

広幅道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
橋脚・歩道橋・連絡用ボックス
並木
人工斜面
土堤等

普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び停留場
鉄道橋
鉄道の踏切道及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界

都・府・県界
北海道の支庁界
郡・支庁間の区界
町村・政令指定都市の区界
大字界
所属界

田
畑
樹園地
桑畑
茶畑
果樹園
クリ・カシ等の樹木畑
苗木畑
広葉樹林
針葉樹林
竹林
園庭
荒地
芝地
はい草地
しの地
やし科林
湿地

大
小
被覆
岩石
地上
空間
滝
崖
運転発電所
ガリ川
せき
砂れき地
堤防
護岸被覆
取石跡
透過水制
不透過水制
木製杭
木製杭柵
岸
杭
鉄・コンクリート杭柵
水爪
岩石
さん瑚

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

1:2,500
（３３－２０）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

M－８

（３３－２０）

31-18	31-19	31-20	31-21	31-22
32-18	32-19	32-20 千葉市	32-21	32-22
33-18	33-19		33-21	33-22
34-18	34-19	34-20	34-21	34-22
	35-19	35-20		

記　号

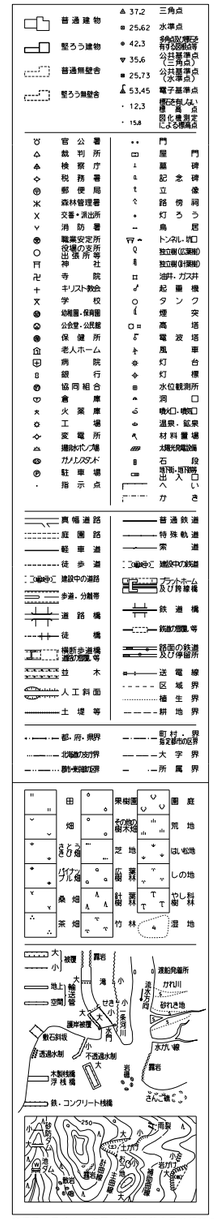

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系直角座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

1:2,500
(33−21)

千葉市都市図

令和二年 三月調整

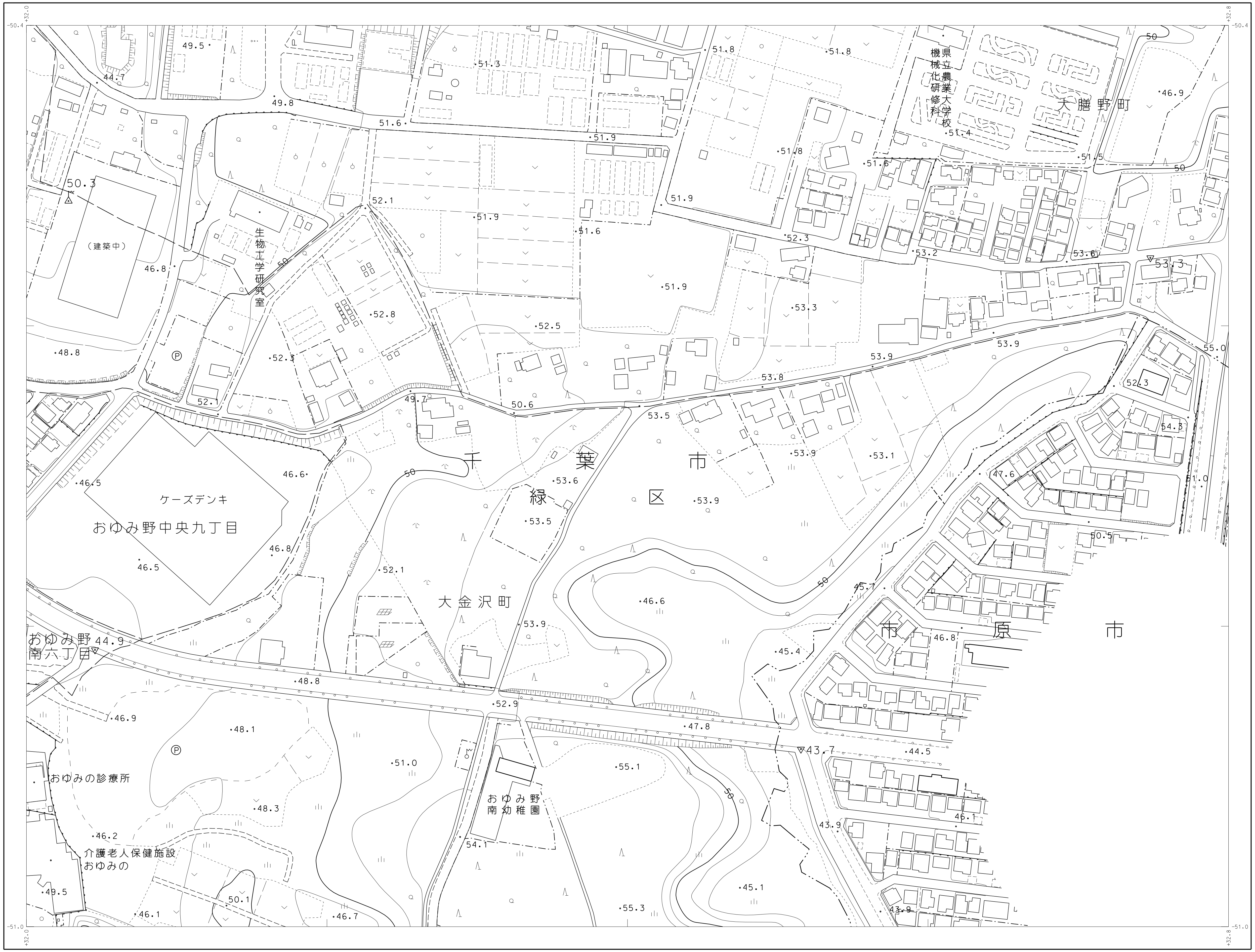

座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第IX系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1. 平成31年 3月撮影空中写真
2. 令和 元年 6月現地調査

1:2,500
0 50 100 200 300 400 500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、(承認番号)平30関公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

千葉市

M−9

1:2,500
（３３－２２）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

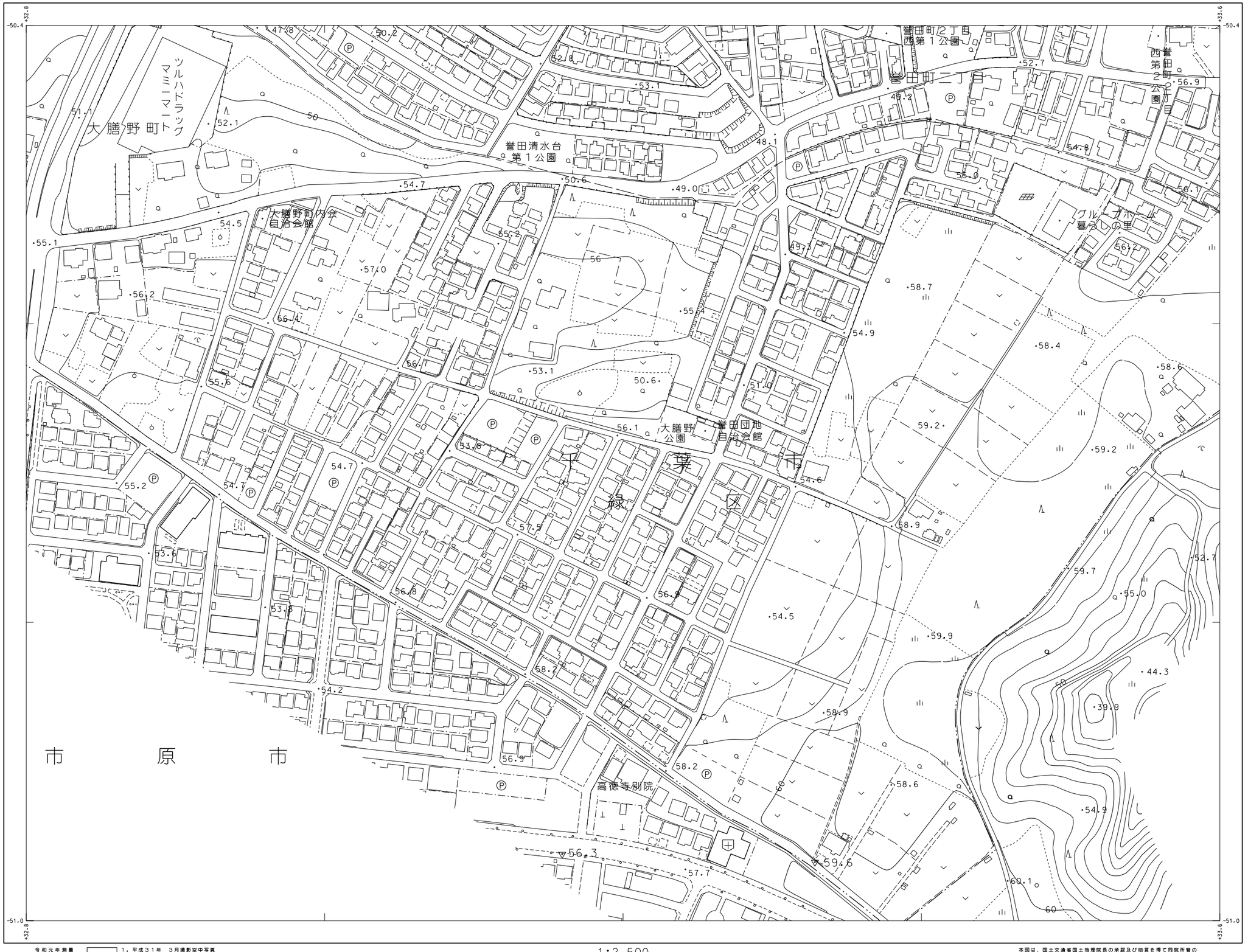

アジア航測株式会社調整

令和元年測量

1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

（３３－２２）

31-20	31-21	31-22	31-23	31-24
32-20	32-21	32-22 千葉市	32-23	32-24
33-20	33-21		33-23	33-24
34-20	34-21	34-22		34-24
35-20				

記　号

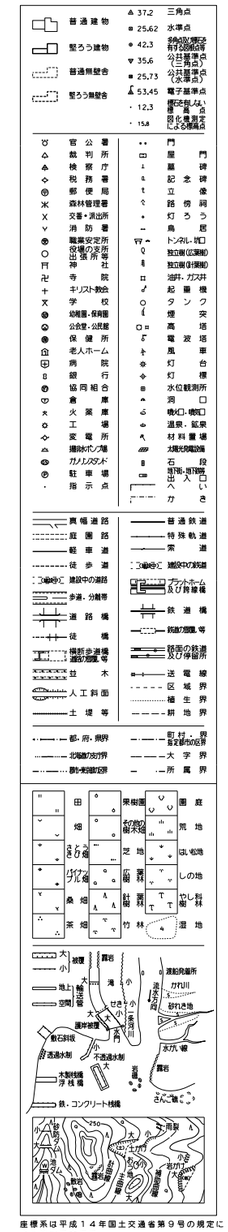

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－９

1:2,500
（３３－２３）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

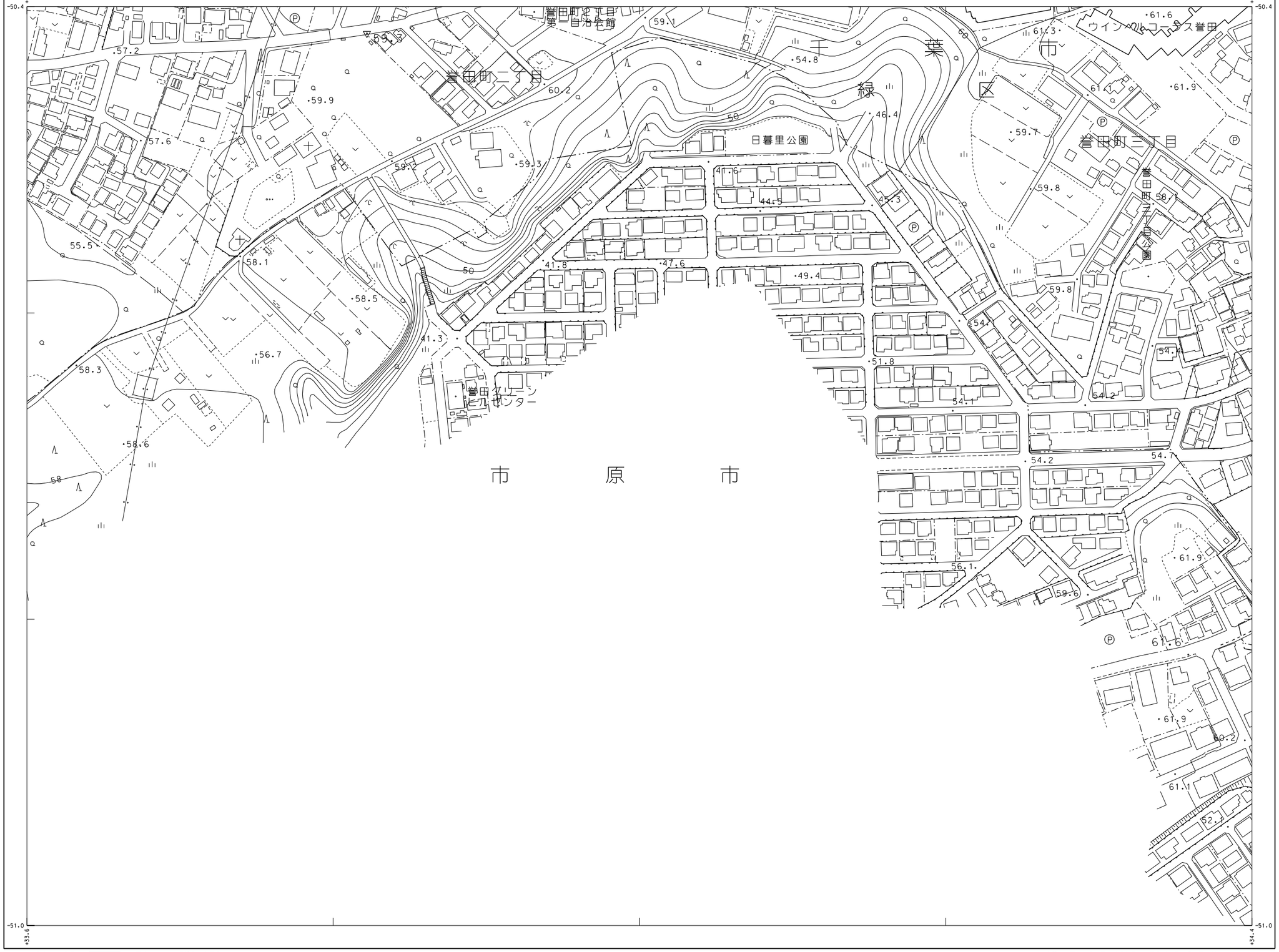

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

0　50　100　200　300　400　500m
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

アジア航測株式会社調整

（３３－２３）

31-21	31-22	31-23	31-24	31-25
32-21	32-22	32-23 千葉市	32-24	32-25
33-21	33-22		33-24	33-25
34-21	34-22		34-24	34-25
				35-25

記　号

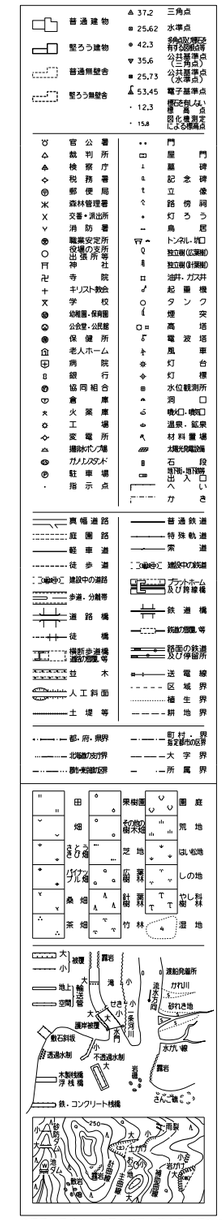

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M-9, M-10

1:2,500
（３３－２４）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

千葉市緑区 誉田町三丁目 誉田町二丁目 誉田3丁目自治会館 誉田町3丁目第2公園 瀬又東公園 瀬又南公園 大竜公園 中部紙工 JR外房線 62.7タルナプホーム・みどりの家 市原市

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

0　50　100　200　300　400　500m
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

アジア航測株式会社調整

（３３－２４）

31-22	31-23	31-24	31-25	31-26
32-22	32-23	32-24 千葉市	32-25	32-26
33-22	33-23		33-25	33-26
34-22		34-24	34-25	34-26
			35-25	35-26

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
三角点
水準点
公共基準点（一等点）
公共基準点（二等点）
公共基準点（水準点）
電子基準点
標石亡失など
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
区役所の支所
出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
指示点
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍碑
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙突(記号)
独立煙突(実測)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
洞口
橋梁口・暗渠口
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
階段・踏切
出入口
へい
かき
広幅道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋
建設中の橋
並木
人工斜面
土堤等
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
アンダーパス及び背面道
鉄道橋
鉄道の橋梁、号
鉄道の鉄道及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都・府・県界
町・村・字・大字界
北海道の支庁界
郡・支庁の区界
所属界
田
畑
さとうきび畑
パイナップル畑
桑畑
茶畑
果樹園
クワ科樹木畑
広葉樹林
針葉樹林
竹林
園庭
荒地
芝地
はい地地
しの地
やし・椰子林
湿地
大小
坡度
露岩
地上
空間
運動施設
カワハラ
材料置場
屋外運動場
乾石積護
水抜穴
不透過水制
木製枠
木枠
鉄・コンクリート枠

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系直標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－１０

1:2,500
（３３－２５）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

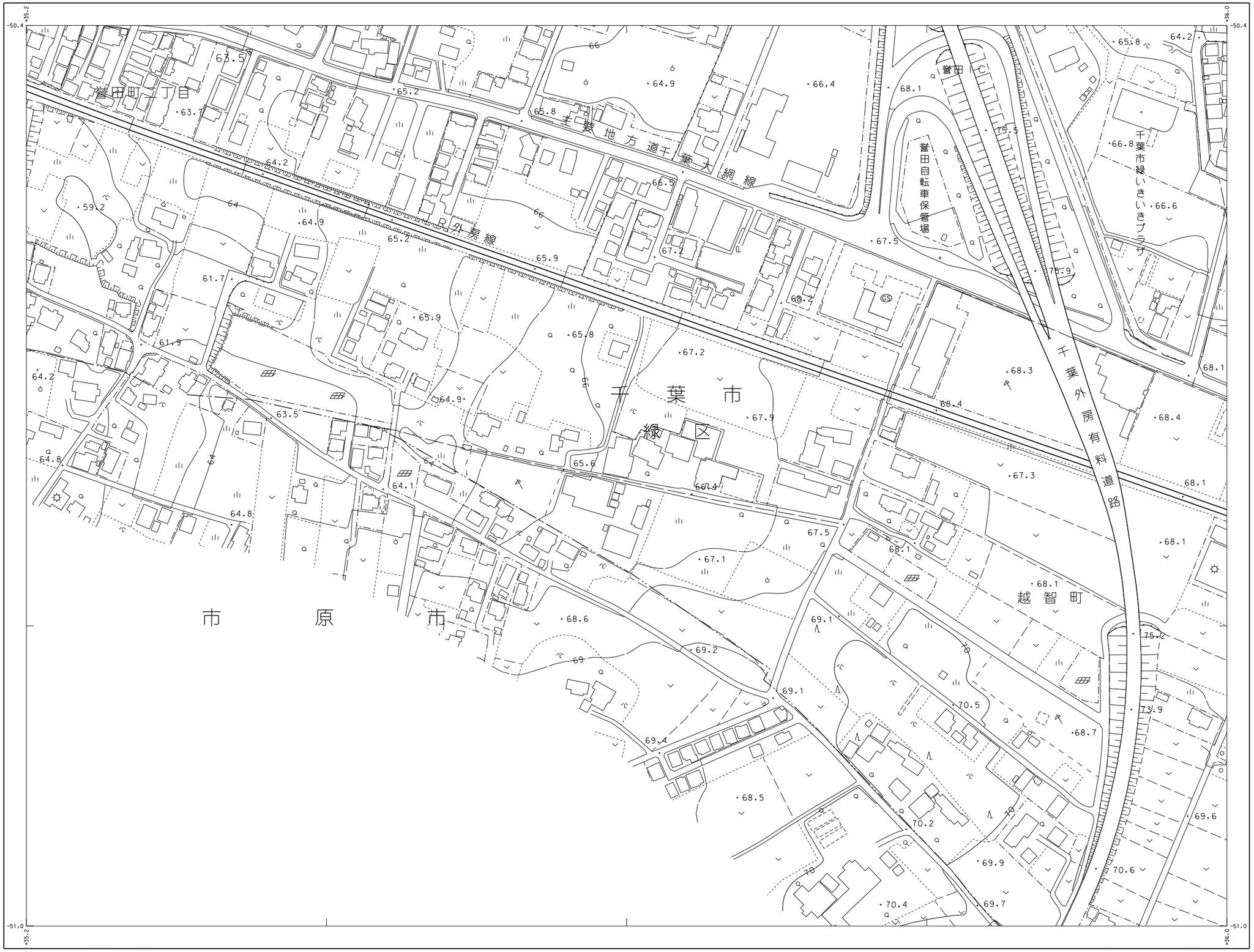

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

（３３－２５）

31-23	31-24	31-25	31-26	31-27
32-23	32-24	32-25 千葉市	32-26	32-27
33-23	33-24		33-26	33-27
	34-24	34-25	34-26	34-27
		35-25	35-26	35-27

記　号

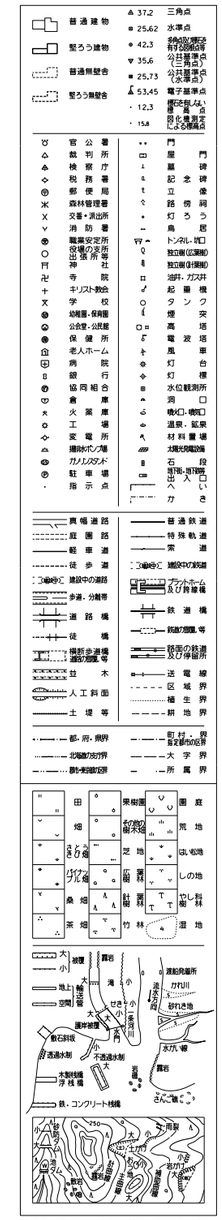

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－１０

1:2,500
（３３－２６）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

（３３－２６）

31-24	31-25	31-26	31-27	31-28
32-24	32-25	32-26 千葉市	32-27	32-28
33-24	33-25		33-27	33-28
34-24	34-25	34-26	34-27	34-28
	35-25	35-26	35-27	35-28

記　号

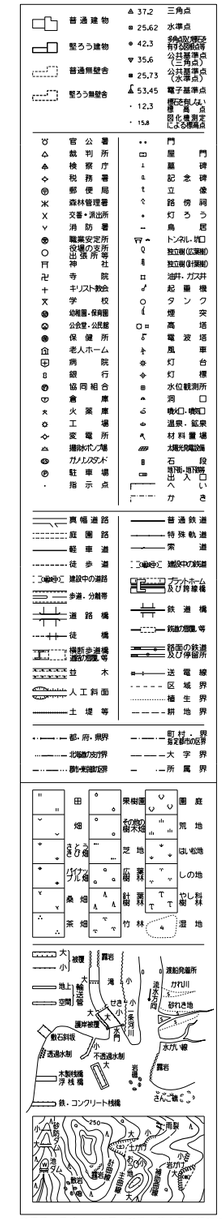

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－１１

1:2,500
（３３－２７）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

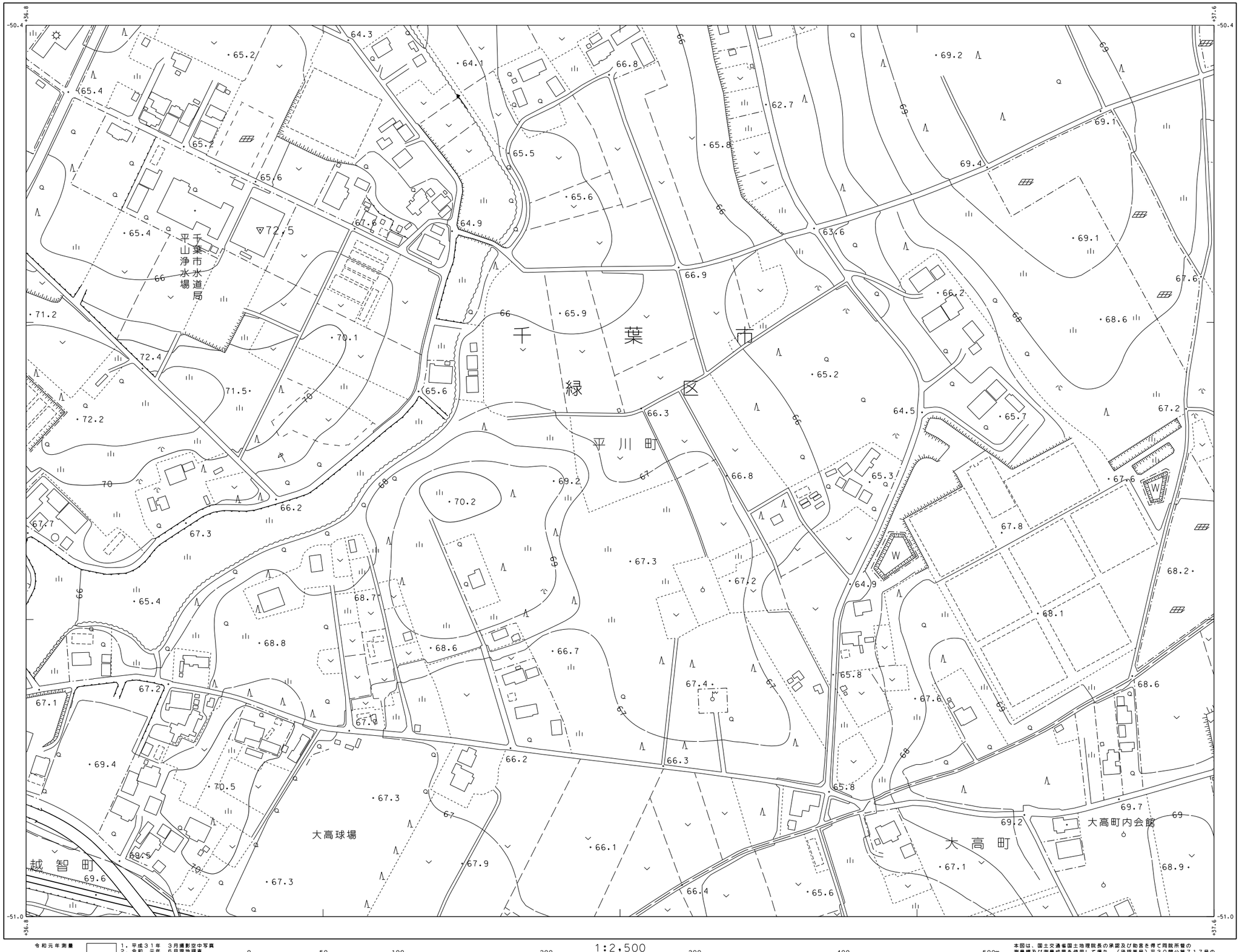

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

M－１１

（３３－２７）

31-25	31-26	31-27	31-28	31-29
32-25	32-26	32-27 千葉市	32-28	32-29
33-25	33-26		33-28	33-29
34-25	34-26	34-27	34-28	34-29
35-25	35-26	35-27	35-28	35-29

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

三角点
水準点
公共基準点（三等点）
公共基準点（水準点）
電子基準点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
区役所の支所出張所
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
カントリークラブ
駐車場
指示点

門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙(広義煙)
独立煙(狭義煙)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋(口)・橋(ロ)
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
階段・階段(小)
出入口
へい
かき

普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び停車場
鉄道橋
鉄道トンネル等
跨線歩道橋及び跨線歩道橋
鉄道の地下式及び掘割式
送電線
区域界
植生界
耕地界
都・府・県界
町・村・字の境界
北海道の支庁界
大字界
郡・支庁間境界
所属界

田
畑
果樹園
桑畑
茶畑
竹林
園庭
荒地
芝地
はい草地
しの地
広葉樹林
針葉樹林
やし・針葉樹林
混地

大
小
被覆
露岩
地上
空間
滝
小
大
せき
小
大
砂れき地
運動競技場
カリ川
道路
水路
橋
建築中建物
小
大
不透過水制
木製護岸
木柵
鉄・コンクリート護岸
木馬・修
露岩
さん頭こう

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

1:2,500
（３３－２８）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

0　50　100　200　300　400　500m
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

（３３－２８）

31-26	31-27	31-28	31-29	31-30
32-26	32-27	32-28 千葉市	32-29	32-30
33-26	33-27		33-29	33-30
34-26	34-27	34-28	34-29	34-30
35-26	35-27	35-28	35-29	35-30

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

三角点
水準点
公共基準点（三角点）
公共基準点（水準点）
電子基準点
標石を埋設しない基準点
図化機用写真による標高点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
役場の支所出張所
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
指示点

門
屋門
墓碑
記念碑
立像
道標
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙(広義)
独立煙(狭義)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋(口)・橋(口)
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
階段・雁行階段
出入口
へい
かき

普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道トンネル等
鉄道の被覆及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
町村・特別区の区界
大字界
所属界

普通道路
特殊道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋・通路トンネル等
並木
人工斜面
土堤等
都・同・県界
北海道の支庁界
郡・支庁・振興局の区界

田
畑
果樹園
その他の樹木畑
桑畑
茶畑
ヤシ
広葉樹
針葉樹
竹林
園庭
荒地
芝地
はい松地
しの地
やし・針林
混地

大
小
被覆
地上
空間
岩石
滝
小
せき
大
小
建築物
橋
建設発生土
盛土
切土
造成地
ガリ川
砂丘地
大
小
建築物
橋
不透過水制
透過水制
木製桟橋
鉄・コンクリート桟橋
岩石
さんご礁

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M-11, M-12

1:2,500
（３３－２９）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

M－１２

（３３－２９）

31-27	31-28	31-29	31-30	31-31
32-27	32-28	32-29 千葉市	32-30	32-31
33-27	33-28		33-30	33-31
34-27	34-28	34-29	34-30	34-31
35-27	35-28	35-29	35-30	35-31

記　号

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

1:2,500
（３３－３０）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

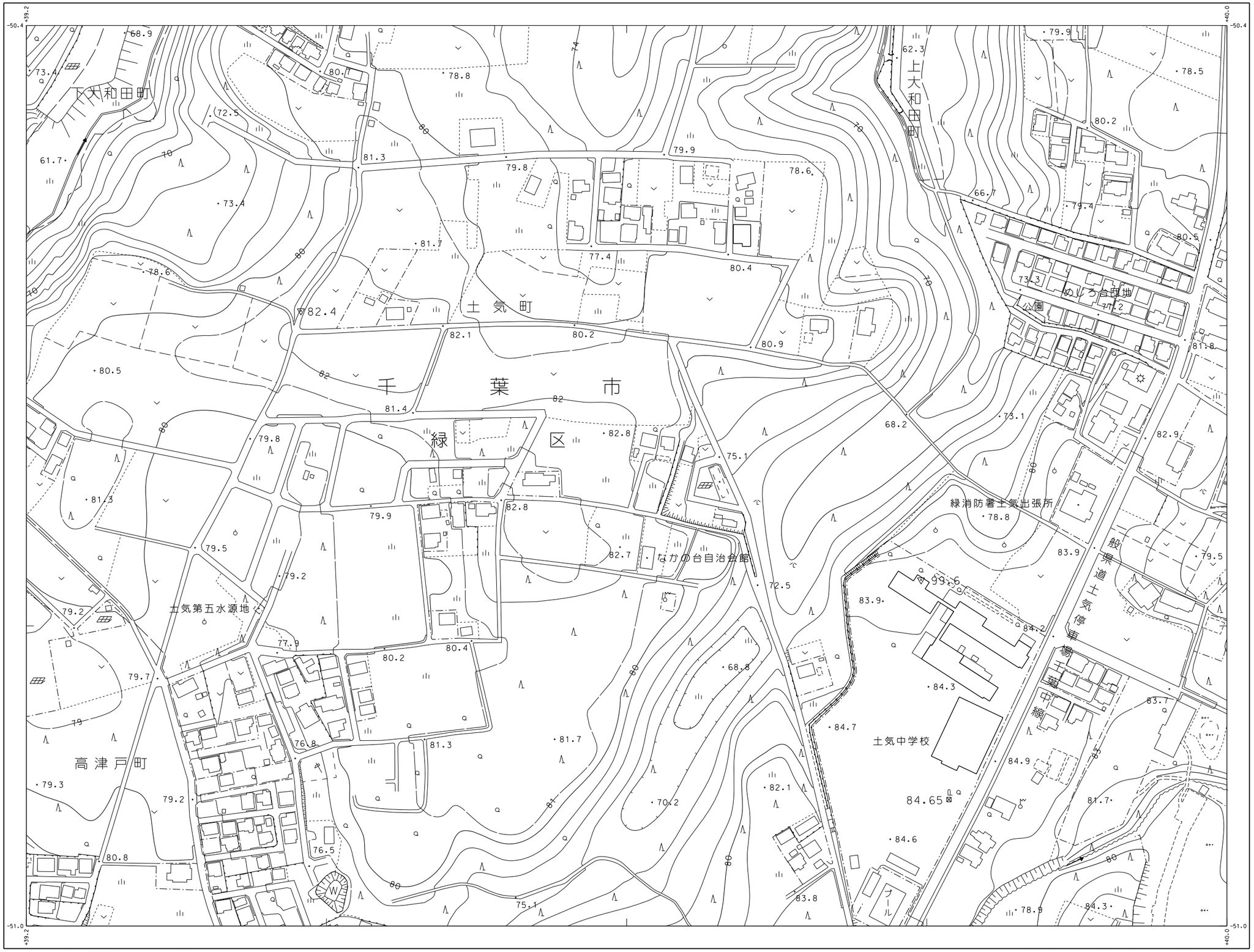

（３３－３０）

31-28	31-29	31-30	31-31	31-32
32-28	32-29	32-30 千葉市	32-31	32-32
33-28	33-29		33-31	33-32
34-28	34-29	34-30	34-31	34-32
35-28	35-29	35-30	35-31	35-32

記　号

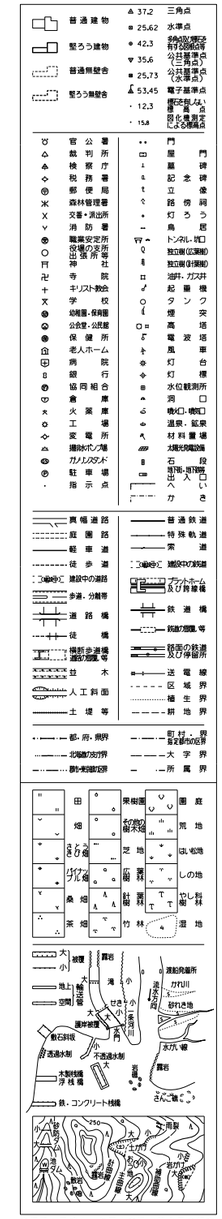

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

千　葉　市

M－１２

1:2,500
（３３－３１）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

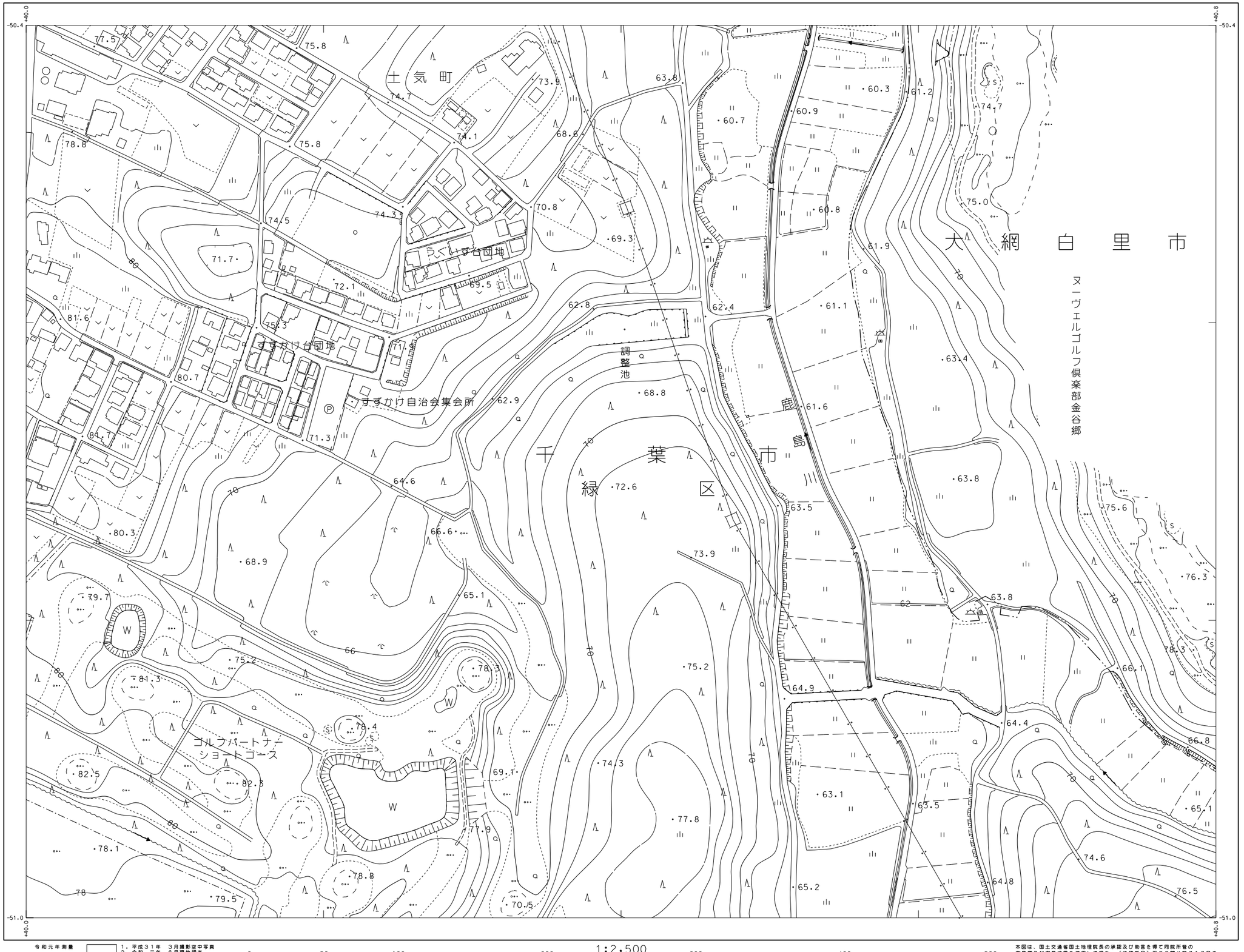

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

0　50　100　200　300　400　500m
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

M－１３

（３３－３１）

31-29	31-30	31-31	31-32	
32-29	32-30	32-31 千葉市	32-32	32-33
33-29	33-30		33-32	
34-29	34-30	34-31	34-32	
35-29	35-30	35-31	35-32	35-33

記　号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

三角点
水準点
公共基準点（三等点）
公共基準点（水準点）
電子基準点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・派出所
消防署
職業安定所
役場の支所出張所
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
老人ホーム
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
カントリークラブ
駐車場
指示点

門
屋門
墓碑
記念碑
立像
道標
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙突(広義)
独立煙突(狭義)
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
河口
橋(口・橋脚)
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
階段・雁行階段
出入口
かき

広幅道路
庭園路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋・通路等
並木
人工斜面
土堤等

普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
アンダーパス及び跨線橋
鉄道橋
跨線橋等
踏切の鉄道及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界

都・府・県界
北海道の支庁界
郡・市区町村界
町村・政令指定都市の区界
大字界
所属界

田
畑
さとうきび畑
パイナップル畑
桑畑
茶畑
果樹園
クワノキ科果樹園
広葉樹林
針葉樹林
竹林
庭園
荒地
芝地
ほふく地
しの地
やし・ヒ科林
湿地

大
小
被覆
地上
空間
露岩
滝
小
大
小
せき
ダム
水門
運転発電所
カナル
導水口
放水口
取水口
導水路
屋外変電所
砂防ダム
不透過水制
透過水制
木製桟橋
浮桟橋
鉄・コンクリート桟橋
露岩
さんご礁

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系直角座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

1:2,500
（３３－３２）

千　葉　市　都　市　図

令和二年　三月調整

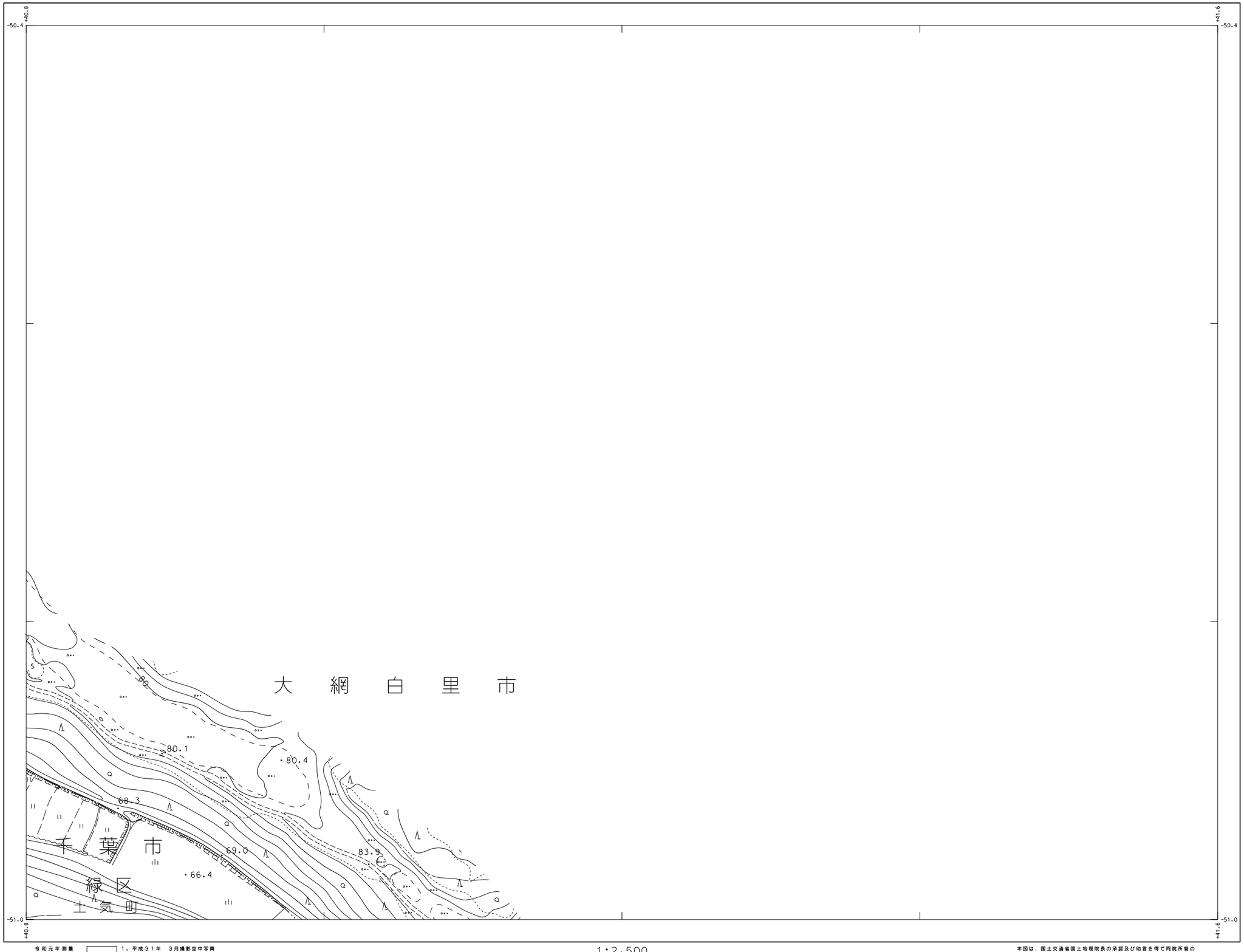

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1．平成３１年　３月撮影空中写真
2．令和　元年　６月現地調査

0　50　100　200　300　400　500m
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、（承認番号）平３０関公第７１７号の１：２，５００地形図を編集したものである。

千　葉　市

（３３－３２）

31-30	31-31	31-32		
32-30	32-31	32-32 千葉市	32-33	
33-30	33-31			
34-30	34-31	34-32		
35-30	35-31	35-32	35-33	

記　号

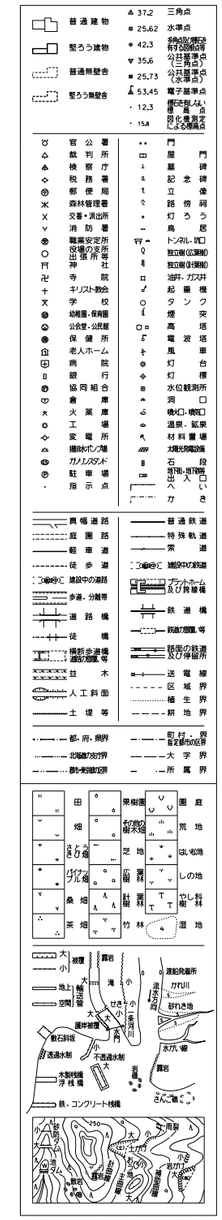

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第Ⅸ系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

M－１３